

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料j負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 30% 手数料j負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【s得業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料j負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料j負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号13-ユ-310768

事業所の名称及び所在地株式会社ABE JAPAN

東京都台東区台東1丁目3番6号 セントオフィス秋葉原602号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料の負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為に調査・探索	着手金 50,000円 活動1日あたり 30,000円 (または、活動1時間当たり) 5,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 35%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の

35%

手数料の負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-310768

事業所の名称及び所在地

株式会社ABE JAPAN

東京都台東区台東1丁目3番6号 セントオフィス秋葉原602号